

議提第1号

ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

上記のことについて、霧島市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年3月17日提出

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

提出者 霧島市議会議会運営委員長 徳田 修和

ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始し、多数の民間人を含む人々の命が奪われている。

武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに霧島市議会は、ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を一刻も早く停止し、完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと国連憲章に基づき厳格かつ適切な対応を講じるよう、強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月17日

鹿児島県霧島市議会